

第 1 5 号議案

財産の処分について

上記の議案を提出する。

令和 3 年 2 月 1 9 日

提出者 足立区長 近 藤 弥 生

財産の処分について

下記のとおり財産を処分する。

記

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 財産の名称 | (旧) 野外レクリエーションセンター |
| 2 | 財産の所在 | 栃木県鹿沼市板荷字上新田 1 1 0 6 番 2 外 3
4 筆 |
| 3 | 財産の種類及び数量 | |
| | (1) 土地 | |
| | ア 面積 | 4 8 , 2 9 5 . 9 5 m ² |
| | イ 地目 | 宅地・山林・雑種地 |
| 4 | 売払金額 | 4 3 , 1 0 0 , 0 0 0 円 |
| 5 | 売払いの相手方 | 板橋区舟渡一丁目 1 9 番 9 号
関東保険サービス株式会社
代表取締役 鈴木 博昭 |

(提案理由)

財産を処分することについて、足立区議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例（昭和 3 9 年足立区条例第 1 号）第 3 条の規定に基づき、この案を提出いたします。